

(様式10)

小まち第 号
令和 年 月 日

様

小松島市長 中山 俊雄 印

提案書提出依頼通知書

次の業務について、下記により提案書を作成の上、令和3年8月27日（金）までに提出してください。

業務名：小松島ステーションパークおよび生涯学習センター小松島市立図書館
公衆無線LAN整備業務

記

- 1 業務の詳細な説明、提案書の作成様式および記載上の留意事項、提案書の提出方法、提出先および提出期限、提案書を特定（採用）するための評価基準は、「小松島ステーションパークおよび生涯学習センター小松島市立図書館公衆無線LAN整備業務に係る公募型企画・提案方式実施要領」に記載してあるので参照してください。
- 2 本書に不明な点がある場合の質問の受付方法、受付窓口、受付期間およびその回答方法
 - (1) 受付方法 電子メールのみ
 - (2) 受付窓口 小松島市都市整備部まちづくり推進課
電子メール：machidukuri@city.komatsushima.i-tokushima.jp
 - (3) 受付期間 令和3年8月11日（水）午後5時まで
 - (4) 回答方法 電子メールによる
- 3 その他
 - (1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とします。
 - (2) 提出された提案書は、原則として返却しません。なお、提出された提案書は提出者に無断で使用しません。
 - (3) 提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがあります。
 - (4) 提案書の特定（採用）の可否については、審査後結果通知書により通知します。
 - (5) 提案書を特定しなかった旨の通知を受けた場合は、この通知をした日の翌日から起算して7日（小松島市の休日を定める条例第1条に規定する市の休日を含まない。）以内に書面（様式は任意）により、市長に対して提案書を特定しなかった理由についての説明を求めることができます。